

事務事業名		地域包括支援センター運営事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	02 安全が確保されたまちづくり		事業期間																									
	施策名	12 高齢者支援の充実																											
	基本事業名	03 福祉サービスの推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成18 年度～)																									
根拠法令		介護保険法、地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会設置要綱		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	生活福祉部地域包括ケア推進室(地域包括支援センター)		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	金野 高之																											
	係 名	電話 26-2943																											
	担当者	佐藤かおり	内線 27-3111(内線439)																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関として位置づけられており、公益性、地域性及び協働性の視点に立脚した十分に機能が発揮できる運営を行うために、必要な環境を整える趣旨の事業を実施する。 【事業内容】 ①事業が中立・公正に行われるよう地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会を開催する。…日程調整、会場確保と開催案内、協議資料の作成、会場準備と運営、報酬支払、議事録などの作成、委員への送付など。 ②介護予防プラン作成等の効率化と適正な給付管理を行うため地域包括支援システムを運用する。…賃貸借契約の締結、賃貸借料支払。 ③支援を行うための専門職を雇用する。 【事業費】 主に協議会委員報酬や費用弁償、給料・非常勤職員報酬、システム賃貸借料と機器保守委託料に支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費 内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
	一般財源																												
	事業費計 (A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計 (B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

・大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の開催
 4回開催し、主に前年度の事業報告、当該年度の事業計画、大船渡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について協議した。いずれも大船渡市ささえあい長寿推進協議会と併催した。
 ・地域包括支援システムの賃貸借 ・専門職の雇用

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

・大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の開催
 3回程度開催予定。委員15人を新たに委嘱(任期:平成30～32年度の3年間)。
 ・地域包括支援システムの賃貸借 ・専門職3名の雇用

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

高齢者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立して日常生活を送ってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 協議会開催回数	回
イ 協議会委員出席率	%
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 高齢者人口	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 市民意識調査で、「高齢者が生きがいをもって生活できる場や機会がある」と答えた人の割合	%
シ 市民意識調査で、「高齢者に対して周囲の理解がある」と答えた人の割合	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円	22,649	20,761	20,669	22,938	22,938
		都道府県支出金	千 円	11,324	10,380	10,335	11,469	11,469
		地方債	千 円					
		その他	千 円	24,101	22,094	21,997	24,410	24,410
		一般財源	千 円					
	人件費	事業費計 (A)	千 円	58,074	53,235	53,001	58,817	58,817
		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時 間	550	450	450	450	550
		人件費計 (B)	千 円	2,200	1,800	1,800	1,800	2,200
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	60,274	55,035	54,801	60,617	61,017
⑤活動指標	ア	回		3	2	4	2	5
	イ	%		71.0	86.7	76.7	100	100
	ウ							
⑥対象指標	カ	人		13,153	13,268	13,372	13,498	13,613
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	%		25.6	26.1	28.1	30.0	32.0
	シ	%		54.7	54.3	53.1	58.0	60.0
	ス							

事務事業ID	1288	事務事業名	地域包括支援センター運営事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年度の介護保険法の改正により地域包括支援センターを設置し、各種事業が義務付けられたため。地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること(介護保険法第115条の39第1項)を目的として設置された機関である。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成18年度の介護保険法の改正により、高齢者全員が平等に適正な介護予防サービス等を受けられ、公正・中立なセンター運営を行うために地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の設置が義務づけられた。
業務量が年々増加する一方で、専門職の確保が困難な状況を改善できないため、住民サービス向上を図る観点から、外部委託について平成25～26年度に法人等と意見交換会を開催するなどして検討したが、各法人とも介護人材不足のため受託する余裕がないという状況であったことから、当面委託は困難と判断し、見送った。
なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 高齢者が平等に適切なサービスを受けられるようにすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし、なるべく介護を受けることなく、自立した生活ができるようにする。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 介護保険法により、市町村に設置を義務付けられており、現在は市直営で実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 介護保険法の規定・基準を遵守して実施している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 介護保険関係者による検討がなされており、高齢者施策全般にわたり適正な水準に貢献している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法により、市町村に設置が義務付けられている。 年々増加する高齢者に関する課題全般に対応している部署であり、廃止・休止した場合は地域包括ケアシステムの構築がなされなくなるなどその影響は計り知れないものがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在は、地域支援事業交付金の上限枠内で賄われている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 介護保険法により、市町村に設置を義務付けられており、現在は市直営で実施し、厚生労働省が示している3職種の法定必要員数を配置している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 介護保険制度により、高齢者はじめ市民全員に周知して実施している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
現状どおり継続して事業を実施する。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	介護予防事業の基幹センターとして十分な機能を発揮している。年々業務量が増加傾向にあることから、専門職を確保するなどの対策を検討していく必要がある。